

特定非営利活動法人 太平洋戦史館

戦史館だより

2022年9月20日発行
戦史館事務局〒029-4427
岩手県奥州市衣川陣場下
41番地 齋オフィス花岡
編集発行人 花岡千賀子

会長理事 岩渕 宣輝 事務局長 花岡千賀子 ☎0197-52-3000 FAX 0197-52-4575

戦史館会員の皆様、支援者の皆様、今年の夏は昨年以上で異常気象というより“非常事態気象”でしたね。皆さまこの夏を無事のりきったのでしょうか？ 前号の会報で、世界中を巻き込んでいるウクライナ戦争と、かつて戦争に突入していった日本を比較しながら、平和は武力では守れないことを訴えました。77年前、あれだけの犠牲を払って二度と戦争をしないと誓った日本なのだから、日本らしい…あらゆる外交努力を…途切れることなくお隣さんと…中国 韓国 北朝鮮 ロシアともトラブルを起こさないための外交を…と書いたところ、90代の会員から「その通り！！」と賛同いただきました。

終戦の年を堺に、1945年から77年前の日本は明治維新の年。77年後の今年、世界に新たな戦争がやってきて、二度の世界大戦では想像もできなかった世界中の食料危機、原発が戦場になってしまう危機、更に災害の連鎖…一刻も早い停戦を願うばかりです。戦争に勝者は無く「殺しと壊し」の先にあるのは被害者だけ。日本が始めた戦争の後始末は、77年たった今でも 終わっていないのです。

8月の戦争関連の報道は年々少なくなっていたのですが、今年は戦争の危機感が迫ったためか、取材も増えました。インドネシア向けNHK国際放送のインタビューをリモートで受けたり、地元テレビの報道番組で、戦争の後始末について語りました。次の新聞切り抜きは、ここ数年の活動が簡潔によくまとめられているので、そのまま貼りつけます。

2022年（令和4年）8月22日（月曜日）

岩 手 日 報

風土計

2022・8・22

戦後77年が過ぎても野ざらしのまま放置され、祖国に帰れずにいる日本人が112万人もいる。第2次世界大戦中に亡くなり遺骨が未帰還となっている兵士の数だ▼国は遺骨収集を2016年度から「国の責務」とし、24年度までを集中実施期間としてきたが、日本人と外国人の遺骨の取り違えなどが発覚して活動は停滞。さらには新型コロナウイルスの世界的な流行で、この2年半は海外からの遺骨帰還はゼロが続く▼本県出身者が多く眠るインドネシア・ビアク島周辺で活動が続けるNPO法人太平洋戦史館（奥州市）は、発見した約200人の遺骨を現地に残したまま。日本政府の調整ミスもあり15年の派遣を最後に中断している。コロナによって現地の協力者の命も奪われてしまった▼そもそも日本の遺骨収集事業は遺族の強い要望で始まったが、高度成長期に「一応終了」とした過去がある。「全兵士を祖国へ帰す」を合言葉に、国防総省に専門機関を置く米国の対応とは対照的だ▼「敗戦」を「終戦」と呼び換え、経済発展に突き進んだ日本。だがそれも既に曲がり角を迎えている。「死者にも人権がある。負の遺産をこれ以上先送りすべきでない」。同法人会長理事の岩渕宣輝さんは訴える▼我々は本当に先の大戦の総括ができているのだろうか。残された遺骨が無言で叫んでいる。

通常総会議案Ⅰ～Ⅲ 10月10日までに同封はがきを投函願います。

議案Ⅰ. 2021年度事業と収支報告 議案Ⅱ. 2022年度事業計画と収支予算⇒次頁に記載。
議案Ⅲ. 今年度は2年に一度の役員改選の年です。理事候補として、岩渕宣輝 有馬咲子 小原守夫 畠山眞一郎 花岡千賀子 眞野康弘 以上の現理事6名が再任候補です。監事は新任で小澤秀樹さんが候補です。正会員の皆様 はがきに賛否記入をお願いします。

特定非営利活動に係る事業会計収支報告書(案)

2021年度特定非営利活動法人太平洋戦史館 2021年8月1日から2022年7月31日まで

22期収支予算(案) 一般会計

2022年8月1日～2023年7月31日まで

科 目 ・ 摘 要			金 額 (単位:円)		金 額		
I 収 入 の 部	1. 会費収入 ()内()			439,800		390,000	
	正 会員[3,000×135] (151名)	405,000			360,000		
	会報会員[1,200×29] (30名)	34,800			30,000		
	賛助会員[30,000×0] (0)	0			0		
	2. 寄附金収入 (1,112,800)	1,477,400	1,477,400		1,250,000	1,250,000	
II 支 出 の 部	3. 事業収入(謝、コンサルティング) (268,740)	317,140	317,140		260,000	260,000	
	4. 特別会計残から繰入 (200,000)	120,116	120,116				
	当期収入合計			2,354,456			1,900,000
	1. 事業費		1,272,189			1,190,000	
	専従者給与 (600,000)	600,000			600,000		
	旅費交通費 (14,460)	4,600			30,000		
	送料通信費 (205,883)	185,897			200,000		
	出版発行費 (83,050)	70,380			80,000		
	調査研究費 (37,523)	39,468			50,000		
	展示館光熱費 (80,590)	98,956			100,000		
	事務消耗品費 (48,272)	272,888			100,000		
	現地協力費 (0)	0			30,000		
	2. 管理費		778,722			830,000	
	会費・会議費 (37,800)	30,000			40,000		
	施設使用料 (600,000)	600,000			600,000		
	管理諸費 (149,006)	124,350			160,000		
	雑費(職、事務、印刷) (26,344)	24,372			30,000		
	租税公課 (0)	0			予備費30,182	30,182	
	3. 借入金返済(借入200,000) (200,000)	200,000	200,000				
	当期支出合計			2,250,911			2,050,182
当期収支差額				103,545		▲ 150,182	
前期繰越収支差額				46,637		150,182	
次期繰越収支差額				150,182			0

議案Ⅰ 2021年度事業と収支報告 議案Ⅱ 2022年度事業計画と収支予算

日本からインドネシアへ渡航できない状態が続いていますが、現地パプア州とはメールや電話で連絡を取り合っています。ジャヤプラからの報告では、7月18日にジャカルタから金杉大使がパプア州を訪問しました。写真の説明

中央は現地で歓迎の羽飾りを贈られた金杉日本大使、大使の左側はジャヤプラ市長、11時の方向は戦史館現地協力者ジョコ・スナリョ氏です。

金杉大使はビアク島へも立ち寄り、ユスフ・ルマロペン氏と、亡くなったメキ・カピタロウ氏に遺骨収集協力の感謝状を贈呈したということです。大使自らがパプア州に出向いたというその積極的な姿勢は今までの大使とは大違いですね！！



ビアク島では、推進協会からビアク西洞窟の管理費用の送金が漸くスムーズに送金されるようになり IKUYO氏のサポートの成果もあって、遺骸の仮安置所を頑丈なものに作り替

えることができました。しっかりした構造で頑丈な鍵もついたので、ほっとしています。岩渕の推進協会へのコンサルティング活動は、コロナ禍で身動きできないときはリモートで行い、落ちついている時期は日帰り出張をしながら、今年度も継続していきます。

現地へ調査に行ける見通しは今年度も不明ですが、国内活動は少しずつ戻っています。夏のTVや新聞、戦史館のWebを読み込んで来館する方もちらほら。戦史館会員でまだ展示を見学したことが無い方は是非ご来館ください。

12月7日(水) 16時50分~18時30分 岩渕宣輝会長が盛岡の岩手大学で講義予定

岩大で毎年講師をつとめ今年で13回目となります。学生だけを対象としたコースでなく一般の参加も大歓迎。特に今年はウクライナに侵攻したロシアと、80年前の日本が戦争に突入していった事情も比較しながら、その共通点から戦後処理について語る予定です。参加ご希望の方、会場などの詳細は戦史館事務局までお問い合わせください。

戦史館運営 ご支援ありがとうございます。

2021年8月~2022年7月までの1年間で、会員数は約1割減少しましたが、活動を支える寄付額は、その前の年度より36万円増加し147万円でした。おかげ様で昨年度は借入金も返済し、壊れたパソコンやプリンターの買換えもできました。会員の皆様、支援者の皆様今年度も継続して活動へのご支援宜しくお願いいたします。(会員継続手続き用に同封している“ゆうちょの払込取扱票”は今年1月から新たに、現金で手続きする場合に、110円が加算されるようになりました。ゆうちょ銀行に口座をお持ちの方が会費や寄付を“ゆうちょの払込取扱票”を使って手続きする場合は、支払い方法を選ぶとき現金でなく、口座からの引き落としを選択すると110円は加算されずに済みます。ゆうちょ口座をお持ちでない方、ご負担おかけして申し訳ありません。詳しくはゆうちょ窓口へ問い合わせを。)

誰のため？ 何のためのDNA鑑定？

戦後77年後の今年、厚生労働省は『戦没者遺骨の身元特定のためのDNA鑑定申請のご案内』というポスターを新たに作成しパンフレット⇒を戦史館へも送付してきました。対象となる戦域は、厚労省が遺骨収集を行っていてDNA鑑定できる検体部位を同省が保管している地域。申請できる対象者、申請方法、申請書提出先などの手続きの詳細がパンフの裏面に印刷されています。

厚労省がDNA鑑定というようになったのは2019年ロシアからの遺骨帰還で、日本兵以外の遺骨を、多数混入させていたというデタラメな仕事ぶりが報道され慌てた厚労省が海外から帰還する全地域でDNA鑑定を実施することにした経緯があります。ムサキ島やアイブラボンディ島で2015年に収容された遺骸もすべてDNA鑑定の対象となるのだそうですが、死者の人権はどうなってしまうのでしょうか？ それにしてもこれからDNA鑑定とは！ 50年遅かったですね。

